

## 印西市制限付き一般競争入札参加資格要件設定基準

### (目的)

第1条 この基準は、市長が発注する建設工事又は製造の請負、財産の買入れ及びその他の契約に関し、印西市契約事務規則（平成18年規則第19号。以下「規則」という。）及び印西市制限付き一般競争入札実施要領の規定により、法令等に別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 本店 会社法において規定している本店（本社等これらに類するものを含む。）をいう。
- (2) 営業所等 入札参加資格者名簿登載にかかる契約先営業所として委任している営業所等（支店、支社及びこれらに類するものを含む。）をいう。
- (3) 市内本店 印西市内に本店を有する者をいう。ただし、印西市外に営業所等を有するものを除く。
- (4) 市内支店 印西市内に営業所等を有する者をいう。
- (5) 県内本店 県内に本店を有する者をいう。ただし、千葉県外に営業所等を有するものを除く。
- (6) 県内支店 県内に営業所等を有する者をいう。
- (7) 県外 第3号から第6号までに該当しない者をいう。

### (資格要件)

第3条 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の規定による資格要件を設定する場合は、次の各号に掲げる事項について、当該事業の内容、性質又は目的により設定できるものとする。

- (1) 工事、製造又は販売等に関する要件
- (2) 従業員の数に関する要件
- (3) 資本の額その他経営の規模及び状況に関する要件

2 前項のほか、令第167条の5の2の規定による資格要件を設定する場合は、次の各号に掲げる事項について、当該事業の内容、性質又は目的により設定できるものとする。

- (1) 事業所の所在地に関する要件（以下「地域要件」という。）
- (2) 当該事業に係る事業の経験に関する要件
- (3) 当該事業の技術的適正の有無等に関する要件

### (事業所の所在地)

第4条 前条第2項第1号に規定する地域要件を設定する場合は、公正な競争を確保するため、見込み対象業者を別表の定めるとおり、確保することを原則とする。なお、地域要件は各号を順に加え、見込み対象業者を拡大する。

- (1) 市内本店
- (2) 市内支店

(3) 県内本店

(4) 県内支店

(5) 県外

2 前項の規定にかかわらず、事業の実績を求めるなど、入札参加者が少ないことが予想される場合には、見込み対象業者数を確保できるように、実績に合わせ、選出することができる。

3 財産の買入れにおいて、保守管理が必要な場合に限り第1項第3号または、第4号に規定する地域要件を設定することができる。

(事業の経験)

第5条 第3条第2項第2号に規定する事業の経験に関する資格要件を設定する場合は当該事業の内容、性質又は目的を考慮し設定するものとする。

(技術的適正の有無)

第6条 第3条第2項第3号に規定する技術的適正の有無等に関する資格要件は、当該事業の内容、性質又は目的により、必要に応じて設定できるものとする。

(補則)

第7条 この基準に定めがない事項及び疑義が生じた場合は、関係部局と協議しその都度定めるものとする。

附 則

この基準は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和6年4月1日から施行する。

別表

表1 建設工事（土木一式工事、建築一式工事、舗装工事）

発注金額	見込み対象業者数	総合評定値
1億5千万円以上	20者以上	経営事項審査総合評定値により設定する
1億5千万円未満 1億円以上		800以上
1億円未満 5,000万円以上	10者以上	700以上
5,000万円未満 2,500万円以上		600以上
2,500万円未満 1,000万円以上	7者以上	—
1,000万円未満	5者以上	

表2 建設工事（設備その他工事）

発注金額	見込み対象業者数	総合評定値
5,000万円以上	20者以上	経営事項審査総合評定値により設定する
5,000万円未満 2,500万円以上	10者以上	800以上
2,500万円未満 1,000万円以上	7者以上	700以上
1,000万円未満	5者以上	—

表3 業務委託

発注金額	見込み対象業者数
3,000万円以上	10者以上
3,000万円未満	7者以上